

日本の灯台150周年記念アワード規約

1. 目的

今年、我が国の灯台事業が1868年（明治元年）に観音埼灯台（神奈川県横須賀市）が起工されて以来150年となる節目の年です。

現在、国内各地の岬、離島、岩場、港の防波堤などには、約3,200基の灯台が設置され、日々、沖合を航行する船舶の指標として利用されています。

このアワードは、灯台150周年を記念し、全国の著名な灯台300基が所在する市町村のアマチュア局との交信を通じて、灯台等の航路標識の持つ歴史、文化、役割を知っていただくとともに、アマチュア無線のより一層の発展に繋がることを目的としています。

2. 期間

（交信）

平成30年4月1日0000（JST）～平成31年3月31日2359（JST）

（申請）

平成30年5月1日から平成31年6月30日（必着）

3. 発行者

日本の灯台150周年記念アワード実行委員会

4. ルール

- ① 実行委員会が作成した「**アワード対象灯台（300基）の名称・所在する市町村リスト**（以下「リスト」という。）」に記された灯台が所在する市町村内で運用するアマチュア無線局と交信する。
- ② 同一市町村内に複数の灯台が存在する場合には、同一局であっても、交信日、バンド、モードのいずれかが異なれば有効とする。
- ③ リストに記された灯台の市町村にて運用した局にあつては、その市町村との交信を完了したものとみなす。
- ④ 社団局、記念局との交信は可とする。
また、D-STAR、WIRES、エコーリンク等による交信も可とする。
- ⑤ CW、RTTY等による交信には、必要に応じてリストの番号欄の3桁の数字に「LH」（←灯台：Light Houseの略）を付した識別記号を用いる。
（例）犬吠埼灯台（016）の場合 → 「LH016」

5. 各賞

【パーフェクト賞】

リストに記された全ての灯台が所在する市町村のアマチュア無線局と交信する。

【日本の灯台150周年賞】

リストに記された灯台のうち、任意の150基の灯台が所在する市町村のアマチュア無線局と交信する。

【日本の灯台50選賞】

「50選灯台」が所在する市町村のアマチュア無線局と交信する。

【歴史灯台賞】

「歴史灯台」が所在する市町村のアマチュア無線局と交信する。

【登れる灯台賞】

「登れる灯台」が所在する市町村のアマチュア無線局と交信する。

5. 申請方法

「申請要領」をご参照下さい。

6. 参考事項

- ・アワード発行番号は、申請の先着順とします。
なお、同一日に受付けた申請については、交信リストの完成日時（最終交信時間）が早いものを先着とさせていただきます。
- ・各賞ごとにアワードへ特記する項目は、「バンド」、「モード」、「QRP」といたします。
- ・各賞の発行状況については、ホームページにてコールサインを紹介いたします。



日本の灯台150周年記念アワード実行委員会